

地域福祉専門分科会

○所管課 健康福祉部 健康福祉政策課

○審議事項 地域福祉に関する事項

○令和5年度の主な審議事項

- ・枚方市地域福祉計画（第4期）の進捗状況に関する審議

社会福祉法第107条に基づき令和2年3月に枚方市地域福祉計画（第4期）を策定しております。令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、計画に位置づけた各施策の取り組み状況について進捗管理を行い、審議いただきます。

なお、審議にあたり、「ひらかた高齢者保健福祉計画21」、「枚方市障害者計画」、「枚方市障害福祉計画」、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」等、福祉に関する本市の具体的な計画や、枚方市社会福祉協議会が策定する「枚方市地域福祉活動計画」とも連携を図ります。

- ・枚方市地域福祉計画（第5期）の策定に向けた市民意識調査の実施

本計画の策定に先立ち、地域福祉に関する市民の意識や現状を把握するため実施する地域福祉に関する市民意識調査の内容や分析結果等について、ご審議いただく予定です。

○審議スケジュール（予定）

令和5年（2023年）	5月	地域福祉専門分科会に諮問
	8月	令和4年度実績報告
	10月	市民意識調査の実施

社会福祉法人設立認可等専門分科会

○所管課 健康福祉部 福祉指導監査課

○審議事項

1. 社会福祉法人の設立認可に関する審査並びに業務の停止命令、役員了解職勧告及び解散命令に関する事項
2. 養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの事業の廃止命令及び設置の認可の取消しに関する事項

○令和5年度の主な審議事項及びスケジュール

分科会長・副会長の選出のため、開催予定があります。
各審議事項について、案件が発生した時点で随時開催します。

○開催頻度等

平成28年度には社会福祉法人の設立認可について審議を行うため1回開催しましたが、平成29年度から現在に至るまでは、審議する事項が発生しなかったため開催していません。

子ども・子育て専門分科会

○所管課 子ども未来部 子ども青少年政策課

○審議事項 子ども・子育て支援法第77条に規定する事項の審査

○令和5年度の主な審議事項

令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第3期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定について、ご意見をいただく予定です。

○審議スケジュール

今年度は、3回程度の開催を予定しており、「第3期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定について諮問を行い、令和6年度末の計画策定に向け、ご審議いただく予定です。

障害福祉専門分科会

○所管課 健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

○審議事項

- イ 身体障害者の福祉に関する事項の調査審議その他障害者の福祉に関する事項の調査審議
- ロ 障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 36 条第 4 項各号に掲げる事務
- ハ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条第 9 項に規定する事務

○令和 5 年度の主な審議事項

- ・枚方市障害福祉計画（第 7 期）・枚方市障害児福祉計画（第 3 期）及び枚方市障害者計画（第 4 次）改訂版の策定審議

障害者総合支援法第 88 条に基づく枚方市障害福祉計画（第 6 期）及び児童福祉法第 33 条の 20 に基づく枚方市障害児福祉計画（第 2 期）が、令和 5 年度末に終了することに伴い、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項や各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及び、障害児支援の提供体制の確保に関する成果目標についてもご審議をいただきます。

また、本計画策定にあたって、障害者基本法第 11 条第 3 項に規定する「市町村障害者計画」として策定される「枚方市障害者計画（第 4 次）」については、計画期間を令和 3 年度から令和 8 年度の 6 年間としていましたが、法改正や社会状況の変化に対してより柔軟に対応するため、第四次計画改訂版を策定することにより、障害福祉サービスやまちづくりなど、障害者施策全般に関する目標及び目標を達成するための方策についてもご審議をいただきます。

○審議スケジュール（予定）

- 令和5年5月 枚方市障害福祉計画・枚方市障害児福祉計画及び枚方市障害者計画（以下障害者計画等）の概要と策定スケジュールについて
- 6月 障害者計画等の令和4年度進捗状況
障害者計画等の策定に係るアンケート調査について
- 7月 障害者計画等の策定に係るアンケート調査等の実施
- 9月 利用者、障害者団体、事業者のニーズ調査の結果分析、課題抽出
骨子案の提示障害者計画等に関する審議
- 10月 障害者計画等の試案に係る審議
- 12月 障害者計画等素案に係る審議
計画素案について市民意見聴取の実施
- 令和6年1月 障害者計画等案に関する審議
- 3月 障害者計画等について本審へ報告

障害福祉専門分科会（第一審査部会）

○所管課 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課

○審議事項

社会福祉法施行令（昭和 33 年政令 185 号）第 3 条第 1 項に規定する身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議並びに身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 2 項に規定する医師の指定及び身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）第 3 条第 3 項に規定する医師の指定の取消しに関する事項の審査

○令和 5 年度の主な審議事項

随時、身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議並びに、法に規定する医師の指定及び指定の取消しに関する事項について審議いただきます。

○審議スケジュール（予定）

身体障害者の障害程度の審査 月 1 回程度

法に規定する医師の指定及び指定の取消しに関する事項 月 1 回程度

障害福祉専門分科会（第二審査部会）

○所管課 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課

○審議事項

育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定並びに、指定内容の変更及び指定の取消しに関する事項の審査

○令和 5 年度の主な審議事項

随時、育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定並びに、指定内容の変更及び指定の取消しに関する事項について審議いただきます。

○審議スケジュール（予定）

月 1 回程度を予定

民生委員審査専門分科会

○所管課 健康福祉部 健康福祉政策課

○審議事項 民生委員・児童委員の適否に関する事項の調査審議

○令和5年度の主な審議事項

・民生委員・児童委員の適否に関する審査

枚方市長から厚生労働大臣に対して、民生委員・児童委員候補者の推薦を行う際に、枚方市民生委員審査専門分科会のご意見を聴くものです。また、職務上の義務に違反したこと等を理由に、民生委員・児童委員を解嘱させる際に、本分科会の同意を求めるものです。

○審議スケジュール（予定）

令和5年6月中旬 民生委員・児童委員の欠員補充にかかる候補者の推薦（令和5年8月1日付委嘱）

10月中旬 民生委員・児童委員の欠員補充にかかる候補者の推薦（令和5年12月1日付委嘱）

令和6年2月中旬 民生委員・児童委員の欠員補充にかかる候補者の推薦（令和6年4月1日付委嘱）

高齢者福祉専門分科会

○所管課 健康福祉部 長寿・介護保険課

○審議事項 高齢者の福祉に関する事項

○令和5年度の主な審議事項

・高齢者保健福祉計画の策定に関する審議

老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定した「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）」が令和5年度に終了することに伴い、介護保険サービスの利用見込みや高齢者施策の方向性を定める、令和6年度～8年度を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）」の策定に関して審議いただきます。

○審議スケジュール（予定）

令和5年度 高齢者福祉専門分科会を4回程度開催予定

児童福祉専門分科会

○所管課 子ども未来部 子ども青少年政策課

○審議事項 児童福祉に関する事項
母子家庭等の福祉に関する事項

○令和5年度の主な審議事項

令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況の内容について、ご意見をいただく予定です。

○審議スケジュール

今年度は、1回程度の開催を予定しており、「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況についてご審議いただく予定です。

児童福祉専門分科会 (母子父子福祉審査部会)

- 所管課 子どもの育ち見守りセンター 見守り支援推進担当
- 審議事項 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付に関する事項
- 令和2年度の主な審議事項
母子及び父子並びに寡婦福祉法及び同法施行令により定められた12種類の資金のうち、事業開始資金や住宅資金など一部の資金について、各委員の専門的見地から貸付の可否等に係るご意見をいただきます。
- 審議スケジュール
母子父子福祉審査部会における審査対象に該当する資金の貸付申請があった場合に開催します。
- その他
部会での審査結果（意見）を尊重し、市において貸付の可否を決定します。

児童福祉専門分科会 (児童福祉施設認可審査部会)

- 所管課 子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課
- 審議事項 児童福祉法の規定に基づく保育所など、児童福祉施設等の設置及び事業の認可、廃止についての審査を行います。
- 令和5年度の主な審議事項
公立保育所民営化に伴い社会福祉法人に運営を移管する施設及び保育所や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する施設等について、認可基準に適合しているか等の審議をおこなうものです。
- 審議スケジュール
毎年度2回程度（8月頃及び12月頃）の開催を予定しております。